

資料4

福祉監査課「お問い合わせ
フォーム」について

令和3年4月1日以降、市の組織改編に伴い指定・指導業務を福祉監査課にて対応しております。今後、事業者様からの質問内容を正確に把握し、それに対する適正な回答を文書で残すため、今回「福島市オンライン申請」によりご質問を受付けることとしましたので、ご活用ください。

①掲載場所

- ホーム＞健康・福祉＞福祉・介護＞障がい者福祉＞障がい児・者のための福祉サービス＞指定障害福祉サービス事業者等（事業者向けページ）

②留意事項

- 福祉監査課へのお問い合わせ等については、このフォームをご利用ください。
- なお、ご質問の内容によっては、**回答に時間を要する場合があります**のでご了承ください。
- **お急ぎの場合は電話（直通：597－6468）**でお問い合わせください。
- 今後、福祉監査課で回答した内容については、福島市ホームページ上に掲載する予定ですので、今後ご参照ください。